

平成17年10月吉日

弁理士 各位

南甲弁理士クラブ  
幹事長 丸山 幸雄  
研修部会長 田村 爾

南甲弁理士クラブ主催 知的財産教養講座のご案内

**商標の審査・審判実務への戦略的アプローチ**  
～ 審決・判決に見る特許庁判断の動向と今後の対処方法～

講師 : 弁理士 松田 治躬 先生 (特許業務法人松田特許事務所)  
(略歴) 1967年 弁理士登録  
1982年 弁理士会商標委員会委員長

日時 : 平成17年10月24日(月) 18時30分～20時30分  
会場 : 弁理士会館・3階会議室  
会費 : 登録3年未満 1,000円  
登録3年以上 2,000円  
(他会派・無会派の方もご参加いただけます。  
お食事・飲物のご用意は致しませんのでご了承下さい。)

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、上記の日程で南甲弁理士クラブ主催の知的財産教養講座を開催いたします。

今回は、商標の審査・審判の実務に大変造詣の深い松田治躬先生をお招きして、商標の審査・審判の実務に対する戦略的アプローチ方法をアドバイスしていただきます。

商標の類似判断の基本は「三点観察」(外観・観念・称呼)ですが、審査・審判、さらには裁判所の各段階において、類似判断の基準は微妙に異なっており、しかも最近の審査・審判の傾向として「取引の実情」が考慮されているケースも多く見られるようになっております。最近の審決や判決を基に、特許庁の審査・審判における判断がどのような傾向を示しているのか、またそれに効果的に対処するにはどのような点に留意する必要があるかなどをご解説していただきます。商標実務に従事されておられる先生方は勿論、今後新たに商標の手続を始められる先生方にとっても、実務能力の向上を図る絶好の機会になることと思います。

尚、まことに勝手ながら、会場の収容能力の関係から受講者数を制限させていただく場合がありますので、受講ご希望の先生は、お早めに、できれば準備の都合上10月20日(木)までに、下記申込書にご記入の上、FAX又はe-mailにてお申込み下さい。

敬具

-----  
南甲弁理士クラブ主催 知的財産教養講座(平成17年10月)受講申込書  
南甲弁理士クラブ研修部会 田村 爾(プロメテ国際特許事務所)宛  
(FAX: 03-5545-3357, e-mail: chikashi-t@mtf.biglobe.ne.jp)

ご氏名 \_\_\_\_\_ 登録番号 \_\_\_\_\_ 所属会派 \_\_\_\_\_  
(ご連絡先電話番号 \_\_\_\_\_ )